

建築物エネルギー消費性能向上計画認定手数料

①一戸建ての住宅の計画認定申請

	仕様基準で評価した場合		仕様・計算併用法で評価した場合		計算法で評価した場合	
	適合証添付の額	通常の額	適合証添付の額	通常の額	適合証添付の額	通常の額
一戸建ての住宅	6,000円	20,000円	6,000円	29,000円	6,000円	38,000円

②共同住宅等、複合建築物の住宅部分の計画認定申請

床面積	仕様基準で評価した場合		仕様・計算併用法で評価した場合		計算法で評価した場合	
	適合証添付の額	通常の額	適合証添付の額	通常の額	適合証添付の額	通常の額
300㎡未満	11,000円	36,000円	11,000円	55,000円	11,000円	74,000円
300㎡以上2,000㎡未満	22,000円	62,000円	22,000円	92,000円	22,000円	123,000円
2,000㎡以上5,000㎡未満	48,000円	110,000円	48,000円	159,000円	48,000円	208,000円
5,000㎡以上	85,000円	166,000円	85,000円	231,000円	85,000円	298,000円

③複合建築物の非住宅部分又は非住宅建築物の計画認定申請(用途が工場等の場合)

床面積	モデル建物法で評価した場合		標準入力法で評価した場合	
	適合証添付の額	通常の額	適合証添付の額	通常の額
300㎡未満	11,000円	22,000円	11,000円	26,000円
300㎡以上1,000㎡未満	18,000円	30,000円	18,000円	34,000円
1,000㎡以上2,000㎡未満	29,000円	41,000円	29,000円	47,000円
2,000㎡以上5,000㎡未満	85,000円	102,000円	85,000円	109,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満	135,000円	153,000円	135,000円	160,000円
10,000㎡以上25,000㎡未満	170,000円	189,000円	170,000円	198,000円
25,000㎡以上	212,000円	234,000円	212,000円	244,000円

④複合建築物の非住宅部分又は非住宅建築物の計画認定申請(用途が工場等以外の場合)

床面積	モデル建物法で評価した場合		標準入力法で評価した場合	
	適合証添付の額	通常の額	適合証添付の額	通常の額
300㎡未満	11,000円	93,000円	11,000円	241,000円
300㎡以上1,000㎡未満	18,000円	118,000円	18,000円	302,000円
1,000㎡以上2,000㎡未満	29,000円	155,000円	29,000円	389,000円
2,000㎡以上5,000㎡未満	85,000円	250,000円	85,000円	554,000円
5,000㎡以上10,000㎡未満	135,000円	326,000円	135,000円	682,000円
10,000㎡以上25,000㎡未満	170,000円	392,000円	170,000円	806,000円
25,000㎡以上	212,000円	459,000円	212,000円	920,000円

※1 複合建築物の認定手数料は、住宅部分の評価方法と床面積に応じた手数料の額に非住宅部分の用途、評価方法及び床面積に応じた手数料の額を加えて得た額とする。

※2 共用部分を評価しない場合における床面積は、当該共用部分の床面積を減じた面積とする。

※3 法第31条1項の規定による計画の変更の認定手数料は、①～④に定める額の2分の1の額。

※4 法第29条第3項の規定により他の建築物の事項を建築物エネルギー消費性能向上計画に記載し、認定を受けようとする場合の認定手数料は、申請建築物に係る手数料の額に他の建築物について該当する手数料の額を加えて得た額。

※5 法第29条第3項の規定により他の建築物の事項を記載し認定を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画を変更しようとする場合の認定手数料は※3で算定する額とし、追加する建築物は①～④に定める額を合算した額。